

人権・社会正義は平和の礎

第一次世界大戦(1914～1918年)



国際労働機関(ILO)―社会正義の実現

第二次世界大戦(1939～1945年)

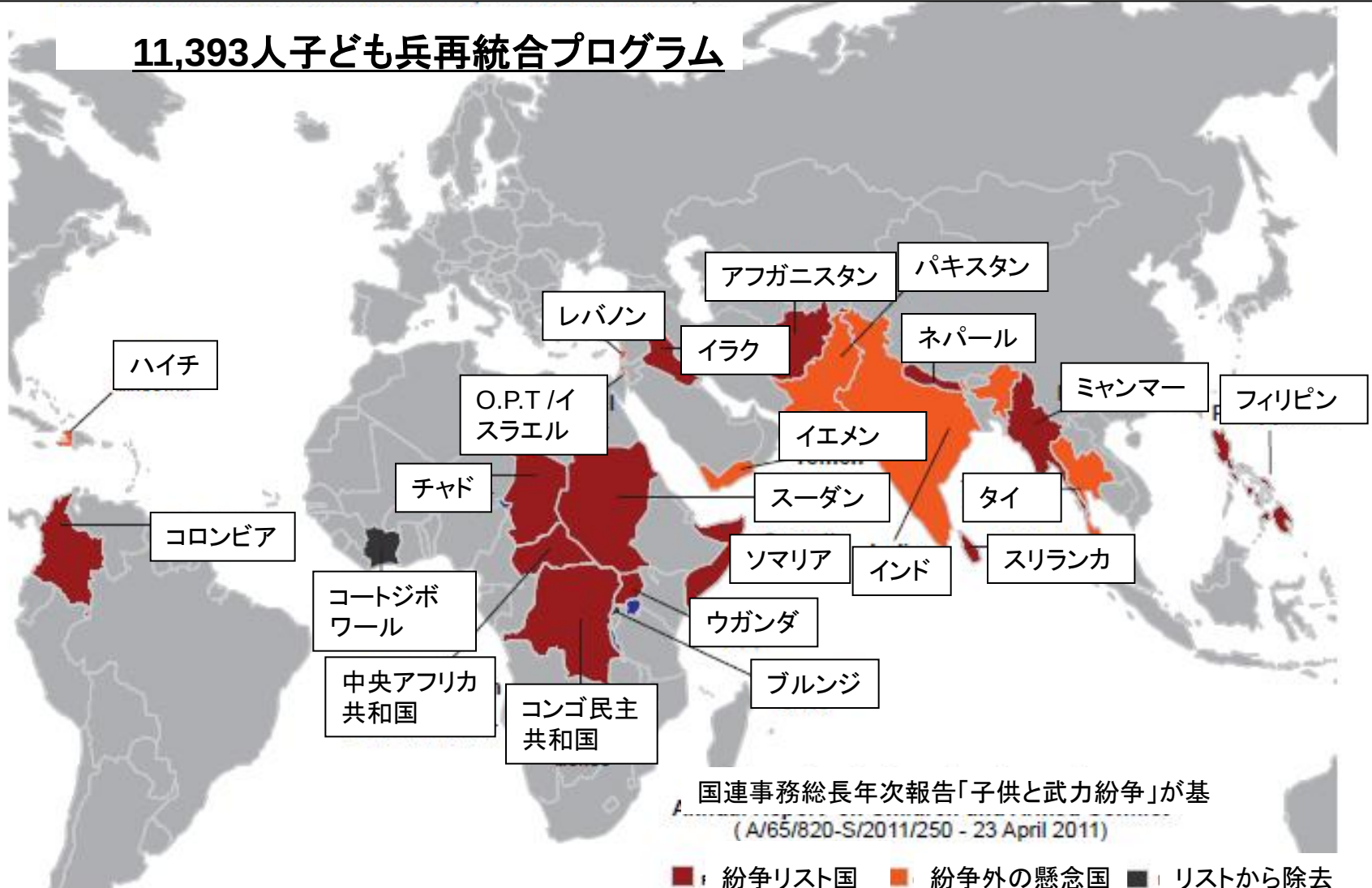


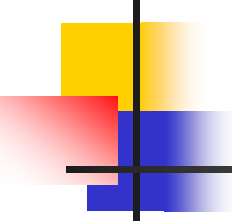
国際連合―人権の尊重

武力紛争で子どもへの重大な権利侵害のある国(2010年)

1. 子ども兵の徴用・使用
- 2 学校・病院への攻撃
- 3 子どもの人道的アクセスを拒否
4. 子ども誘拐
- 5 子どもへのレイプ・性的虐待
- 6 殺害・障害者にさせること

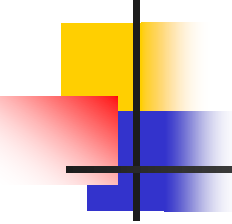
11,393人子ども兵再統合プログラム





子ども兵に関する主要国際条約

- 1. 18歳未満の子どもの徴兵及び敵対行為への参加の禁止**
(国連「武力紛争における子どもの関与に関する児童の権利条約選択議定書」)
- 2. 15歳未満の子どもを自国軍に強制あるいは志願兵として編入したことや敵対行為に参加させることは、戦争犯罪と定義**(国際刑事裁判所(International Criminal Court: ICC)ローマ規程第8条)
- 3. 18歳未満の武力紛争への強制的徴用を禁止・撤廃確保のための即時・有効な措置を要請**(国際労働機関第182号条約)



子ども兵の予防・保護

1. 予防 条約の批准・効果的实施、国内法の施行、国際的プレッシャー等々
2. (元)子ども兵の発見、軍・武装グループからの引き離し、「武装解除、動員解除、リハビリ及び社会復帰」(DDR)
3. 子ども兵の徴用・使用者への処罰